

文京区補助金等チェックシート

所属 都市計画部建築指導課

1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	文京区耐震化促進事業 (分譲マンション耐震化促進事業助成)								
根拠規定等	文京区耐震改修設計助成要綱								
創設年月	平成	8	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	18年	終了予定年月	
直近の見直し年月	平成		年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	7 都市整備費	1 都市整備費	2 都市整備事業費	8 耐震改修促進事業	6分譲マンション耐震化促進事業助成	213			
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	文京区耐震改修促進計画に基づき、分譲マンションの耐震改修設計に要する費用の一部を助成することにより、建築物の耐震性の向上を図り、災害に強いまちの形成に資することを目的とする。						
補助事業等の内容	区内にある昭和56年以前に建築された分譲マンションの耐震設計助成						
補助対象経費の内容	分譲マンションの耐震設計に関わる費用の一部を助成する。						
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 区内にある昭和56年以前に建築された分譲マンションの所有者						
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 { 補助率 } <input checked="" type="checkbox"/> 定額 { 補助額 上限有 }						
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input type="checkbox"/> 規定なし <input type="checkbox"/> その他						
	〔その他の場合は具体的に記入〕 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕 設計に要した費用の1/2(上限200万)						
公募の状況	ホームページにて常時・区報(年に2回)・窓口パンフレットなどで公募						
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書(写し) <input checked="" type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 { }						
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区 25%	国 50%	都 25%	補助対象者 0～ %
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由				

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	建物の耐震性を高めることにより、安全で安心して住めるまちを形成できる。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	災害に強いまちの形成に資する目的に適合している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	区が公助の役割を果たすことで、災害に強いまちの形成に寄与する重要な事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	地震で建物が倒壊すると人命が失われたり、避難や物資輸送に大きな弊害を及ぼす。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	建物の所有者(複数所有者の場合同意が必要)であれば、申請できる。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	建築年など、交付要件を満たすか審査の上、交付先を決定。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	公助の役割を果たし、災害に強いまちづくりに寄与しているため、代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	耐震設計を実施することで、災害に強いまちづくりに寄与している。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	耐震設計を実施することで、耐震改修の実施につながっている。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	災害に強いまちづくりに寄与することで、広く区民に還元されている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか		
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか		
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か		

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	2		4	6
決算(予算)額	2,775	0	7,125	15,000
国庫支出金	1,287		3,562	7,500
都支出金	694		1,109	3,750
その他	0		0	0
一般財源	794	0	2,454	3,750
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	平成26年度 耐震設計助成 計4件			

5 課題及び今後の方向性

分譲マンションの耐震化は、区分所有者の合意形成が難しいため、執行率が低い状況である。今後も分譲マンションの所有者等に対して補助制度の周知や適宜専門家の派遣を行うとともに、東京都や近隣区と情報交換を行い、耐震化の向上を図るための啓発活動を行う。